

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 6 月 10 日

横浜市契約事務受任者
下水道河川局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

寺尾子安幹線緊急修繕工事

2 履行（納品）場所

神奈川区千若町 1 丁目 1 番地

3 契約日

令和 7 年 5 月 21 日

4 履行日又は履行期間

令和 7 年 5 月 21 日から令和 8 年 2 月 27 日まで

5 契約予定概算額

¥ 56,400,000. —

6 契約の相手方（名称及び所在）

名称 奈良建設 株式会社 代表取締役 植本 正太郎

所在 横浜市港北区新横浜 1-13-3

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

神奈川水再生センターへの流入幹線である寺尾子安幹線において、幹線内部のコンクリートが著しく腐食していることが判明しました。

早急な措置を行わないと構造上不安定な状況が続き、事故等のリスクが高まるため、本工事では、緊急的に寺尾子安幹線の修繕工事を行います。

8 契約の相手方の選定理由

当該現場は、水再生センターの流入人孔であるため流入水量が多いことに加え、酸欠硫化水素等の安全対策が極めて重要な現場となっています。

そのため、本件緊急工事の実施にあたり、過年度に当現場で工事を実施していた請負業者であり、現場条件を熟知している奈良建設株式会社を契約の相手方として選定しました。

9 所管課

下水道河川局施設整備課